

第五次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について
(案)に関する意見の募集の結果について

■概要

第五次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について
(案)に関して、以下のとおり意見募集を行った。

(1) 意見募集期間

令和8年6月5日(金)から令和8年7月6日(月)まで

(2) 告知方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)

(3) 御意見提出方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)意見提出フォーム及び郵送

■意見募集の結果

○ 意見提出件数 16件

■御意見の内容とそれに対する考え方

別紙のとおり(本計画に関係のない御意見を除く。)

No	項目名等	御意見概要	御意見に対する考え方
1	II-1. 我が国の物質フローの全体像	私は循環型フローチャートというように考え方に違和感を覚えました。工程表を作る時にループができることがあります。ループとは、材料に制作結果の物を入れると二重に製作したり、物が足りなくなってしまう。結果物を作らなかったら、最初の材料を投入しないというのが建設的な考え方であります。例えばです。日曜大工は買い過ぎても板一枚余ったで済みます。これがゼネコンになると自分たちが材料を供給する工程の製品が必要になるので完成するまで待ってないといけないということが起こります。仕事をするのに数倍時間がかかったり、物が全然足りないというようなことが起こるものだと思うんです。物が足りないと困るから余分に用意しておけばいいやでやるとトラック数杯分の材料が余ることになるようにですね。 動物の糞尿や下水汚泥は細菌や寄生虫がいるので生野菜の栽培に適してません。人間が食事をしたら下水汚泥になり、下水汚泥は牧草や観葉植物になるなどの流れを持つといいんじゃないでしょうか。産業廃棄物の有機汚泥は国土の埋め立てに使うなどがあります。建築の廃材は原材料にまで粉碎して輸出物にするなど。温室効果ガスは回収して燃料やドライアイスにしようなどのようにです。一方的な流れで話を進めるとゴミというものが出ないようになると思うんです。 ですから、作る目的を決めたら一方通行というのがいいんじゃないかと思いました。ループを作っている循環利用物というものがあります。循環利用物は同じ製品を作らなかったらいいんじゃないでしょうか。	御意見は、今後の施策を検討するに当たっての参考とさせていただきます。

2	II-1. 我が国の物質フローの全体像	「物質フロー」の図・表があるが、正確なエネルギーの循環を指しているわけではないだろう？ 空気・水など 消費される資源については、輸入した物に含まれているものを 日本で加工・使用する際に廃棄されれば、その分が 大気・環境中に放出されて、亡失する。 エネルギーを 単にトン数で表すのでは、実情を把握できないのではないか。 その資源の持つ熱量（J）で換算すべきだろう。または、日本で消失する空気・水の分も、トン数に換算して 図表に示すべきだ。 その上で、化石燃料への依存度を減らし、再生可能エネルギーや大体系材への転換を、急務で進めて頂きたい。 ただし、「ゼロカーボン」として政府が示す、原発利用や 二酸化炭素地下貯留には反対する。原発は 大量の廃熱を伴う熱機関であり、二酸化炭素地下貯留は 貯留層の希少さや 工事による既に貯留層に捉われている温室効果ガスの露出など 問題が多い。 温暖化対策が焦眉の課題である中、「日本独自の」模索など止め、既にニュージーランドなどで成功例となっている 小規模水力・風力・太陽光・波力・地熱などの 再生可能エネルギーを見習うべきだろう。 また、「エネルギー」にウラン燃料や 放射性廃棄物も含め、その最終処分方法や 脱原発の方針を示すべきだ。	循環型社会を形成するためには、どの程度の資源を採取・消費・廃棄しているのかといった「もの」の流れ（物質フロー）の全体像を的確に把握し、循環性の向上及び天然資源利用の削減を図っていくことが必要です。全体像に関する指標は、循環型社会の全体像や循環型社会づくりの進展度合いを把握するため、どの程度の資源を採取・消費・廃棄しているかという「もの」の流れ（物質フロー）の3つの断面である「入口」「循環」「出口」を代表する指標として定めた「物質フロー指標」を設定しています。 いただいた御意見については、今後の施策を検討するに当たっての参考とさせていただきます。
3	全般	取組の状況を評価する上では「費用対効果」の視点が欠かせません。今回提示された KPI 等の指標の動きなどと合わせて、どのような事業にどの程度の予算を使ったことでこのような結果が得られているのかを次回からは併記頂くことを望みます。 なお、計画に従って状況を可視化して国民の評価を求める今回のパブコメ実施は高く評価致します。社会保障費の急騰で今後ますます予算が限られる中、EBPM を国民に見える形で進めることが、政策への国民理解を深め、大事な施策を押し進める力となると考えますので、他の政策や他省庁でも本取組のような事例が増えることを期待します。	政府が循環型社会の形成に向けて取り組む主な取組等については、今般の点検に際して、中央環境審議会に報告の上、評価・点検いただいております。また、第五次循環型社会形成推進基本計画第1回点検「国の取組に係る進捗状況表」において、現在の進捗状況をお示ししております。引き続き、評価・点検いただいた内容を踏まえ、必要に応じ、国の取組内容の改善を行ってまいります。

4	全般	日本は食料自給率が低く肥料を輸入に頼っています。化成肥料は食中毒の防止や野菜の低価格が起きました。 それも肥料は後百年ぐらいで枯渇するとされています。少ない資源を長持ちさせる循環型社会が注目されています。 肥料は自作することで多少なりとも状況は好転するよう思われます。肥料の三大要素がありますが、天然物が作物にいいように思われます。窒素は大気中に大量に存在しています。これを取り出したり、合成することができます。豆やクローバーの根に寄生する天然の根粒菌は大気の窒素を酵素でアンモニア化して窒素を増やします。リンは魚粕や油粕や動物の骨に多く含まれています。食用でなくても成長速度の早く汚染度の強い淡水で育つナマズやコイやフナ、熱帯地方の生命力の強い観賞魚、あれらは絞り粕よりもリン肥料分が多いです。米ぬかや乾燥した鶏糞は炭化させると窒素が抜けるのでリンを含む肥料になります。人糞も乾燥した後に炭化させると肥料分のある資材になります。カリウムは草木枝を分別した後に草木だけで焼くと草木灰になります。これらは使われず国土に放置された状態です。 こうしますと、肥料製造会社が活躍する世の中になると思われます。	いただいた御意見については、今後の施策を検討するに当たっての参考とさせていただきます。 なお、第五次循環型社会形成推進基本計画においても、「堆肥の活用や下水汚泥・食品廃棄物等の循環利用を進め、海外に依存する化学肥料の使用量の低減や国内資源の利用拡大を進めることは、肥料の安定供給やこれによる食料の安定供給を実現することに資するものであり重要である」、「飼料の価格高騰リスクも顕在化しつつある中、食品廃棄物等の発生抑制（食品ロスの削減を含む。）を図りつつ、飼料へのリサイクルを促進するとともに、未利用の稲わら等の活用を拡大することが重要である」とされており
5	III-1. 重点分野「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」	「循環資源の分別・収集・利用等に関して、消費者や住民との対話等を通した前向きで主体的な意識変革や環境価値の可視化等により、行動変容や具体的取組につなげる。」とありますが、日本の廃棄物処理に対する取り組みは、特に衛生管理という観点では、既に国際的にも高度な水準にあると考えます。国民の行動変革という意味ではこれ以上の高度化は困難または国際社会におけるガラパゴス化を招く可能性があります。 したがって行動変革ではなく、既にある廃棄物処理チェーンに手を加えることでリサイクル・リユースを進めるような制度設計をすることが必要です。日本は欧州米国と比べると分別業者（＝回収後に選別する主体）が相対的に少ないという認識です。 リサイクル・リユースを今後さらに促進するためには、そういった事業者が儲かるインセンティブ制度を作ることが重要ではないかと考えます。	いただいた御意見は、今後の施策を検討するに当たっての参考にさせていただきます。

6	III-1. 重点分野「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」	意見 認定長期優良住宅のストック数を評価する際には、住宅戸数だけでなく、地域材の活用状況や修繕・維持管理による長寿命化の実績についても把握・評価することを検討すべきである。 理由 長期優良住宅は循環型社会形成に資する重要な取組であるが、循環経済の観点からは単に住宅戸数を増やすだけでなく、地域で生産された木材の利用、適切な維持管理、改修による長期利用などの実態を評価することが重要である。住宅を長く使い続けることは資源投入量の抑制や廃棄物発生抑制にもつながるため、循環型社会形成推進基本計画の趣旨にも合致すると考える。	第五次循環型社会形成推進基本計画においては、「より質の高い資源循環の推進に資するため、循環利用の中でも水平リサイクル等の質の高いリサイクルが行われた量や、再生可能資源の中でも持続可能なものの使用量等を把握できるよう、データ整備に向けた検討を進める」とされており、その中で、いただいた御意見やデータの取得可能性等を踏まえて、今後の施策を検討するに当たっての参考にさせていただきます。
7	II-3. 各指標の結果及び動向	ア) 循環型社会ビジネスの市場規模 23 ページ 長期使用・有効利用の評価において、地域材を活用した住宅の維持管理や改修による長寿命化の効果を把握できる指標の検討を求める。	第五次循環型社会形成推進基本計画においては、「より質の高い資源循環の推進に資するため、循環利用の中でも水平リサイクル等の質の高いリサイクルが行われた量や、再生可能資源の中でも持続可能なものの使用量等を把握できるよう、データ整備に向けた検討を進める」とされており、その中で、いただいた御意見やデータの取得可能性等を踏まえて、今後の施策を検討するに当たっての参考にさせていただきます。
8	II-3. 各指標の結果及び動向	28 ページ 10 行目、14 行目 該当 2 箇所の「エネルギー回収の取組」について「エネルギー回収等の取組」に修正願いたい。 当ページでは「廃棄物の原燃料・廃棄物発電等への活用による他部門での温室効果ガスの排出削減の状況」が掲載されている。表題の通り、廃棄物の原料としての活用、燃料としての活用、廃棄物発電への活用が記されているが、該当 2 か所では「エネルギー回収の取り組み」と燃料及び発電のみを示す記述となっている。文章や図 II-29 では原料としての活用の効果も含めた内容にもかかわらず、当 2 か所の記載はその点が表現されていない。 原料としての活用も含意されるよう、該当箇所の「エネルギー回収の取組」について「エネルギー回収等の取組」に修正願いたい。	御指摘を踏まえ、「エネルギー回収等の取組」に修正します。

9	全般	都市型鉱山の国家戦略化と JSS 構想の導入による循環型社会の構造的強化、および省庁再編と税制優遇、産廃業者の国家的育成について 第五次循環型社会形成推進基本計画の点検資料を拝読し、物質フロー指標や取組指標の推移が丁寧に整理されている点は評価いたします。しかし、現行の評価は「数値の上下」や「傾向線」に依存しており、循環型社会の本質である“資源フローの構造的因果関係”が十分に扱われていないと感じました。循環はネットワークであり、各ノード（資源投入・蓄積・循環利用・最終処分）が互いに影響し合う構造を持ちます。これを踏まえた政策設計が必要です。 点検資料では、2023 年度の天然資源等投入量が過去最低であること、循環利用率が横ばいであること、資源生産性が増加していることが示されています。しかし、これらは単体の指標として扱われており、なぜそうなったのか、どのノードがボトルネックなのか、どの制度が流れを阻害しているのかという“構造的要因”が分析されていません。循環利用率が横ばいである理由は、国民の行動ではなく、現行リサイクル法の制度構造に起因する部分が大きいと考えます。 現行リサイクル法は、制定当時の「廃棄物管理」を目的として設計されており、資源循環を前提とした現代の循環経済には適合していません。理由は以下の通りです。 1. 法制度が都市資源を“廃棄物”として扱い、資源価値を最大化する設計になっていない。 2. 分別負担・料金負担・複雑な区分が都市資源の流動を構造的に阻害している。 3. 素材特性（金属・非金属鉱物・バイオマス・化石系）の違いを考慮しておらず、循環率改善が制度的に困難。 4. 都市型鉱山という現代の巨大資源を前提にしていない。 これらの制度的ボトルネックを解消するためには、リサイクル量に応じた税制優遇（減税）を循環経済の推進力として導入することが不可欠です。税制優遇は、国民・企業・自治体の行動を直接変える“インセンティブ”であり、都市資源の流量を構造的に押し上げます。国民の行動が「負担」から「利益」へ転換し、企業は循環設計を加速し、自治体は回収効率を高め、都市型鉱山プラントの稼働率が安定します。税制優遇は循環型社会の“エンジン”です。 日本は少子化により「消費量＜保有量」という構造が生まれ、民間に眠る資源が余剰化していきます。これは都市型鉱山の資源量が増加することを	いただいた御意見は、今後の施策を検討するに当たっての参考にさせていただきます。
---	----	--	--

	意味し、日本が“自然を壊さずに資源を得る資源大国”として再評価され得る重要な転換点です。都市資源を循環させる国家戦略は、輸入依存を減らし、為替変動の影響を抑え、結果として円高方向へ働く構造的効果を持ちます。循環型社会は環境政策であると同時に、経済安全保障・為替安定にも直結する国家戦略です。 この未来像を体系化したものが、JSS 構想（Japan Sustainability Station）です。国際宇宙ステーション（ISS）が宇宙で水・空気・資源を循環させて生存しているように、日本を「地上の循環ステーション」として再設計する考え方は、日本は清潔文化、分別習慣、高品質な家庭資源、技術力、そして人口減少による資源余剰という、世界でも稀有な条件をすでに備えており、地球規模の循環文明の先駆者となるポテンシャルがあります。 そして、都市型鉱山の実働部隊である産業廃棄物業者は、国家戦略の最先端に位置づけるべき存在です。彼らは都市資源の採掘者であり、循環経済の基盤を担う“資源企業”です。しかし現行制度では社会的評価が低く、循環型産業の中核としての役割が十分に認識されていません。これを是正するため、国鉄方式を成功事例として鑑み、一度国営化し、全国ネットワークとして育成した後に民営化するモデルが極めて有効です。国営化により技術標準化・安全基準・人材育成が進み、民営化後には高度な循環産業として国際競争力を持つ企業群へ成長できます。 さらに、これらを実行するためには、省庁の縦割り構造を見直し、資源循環を一元的に扱う「資源循環庁（仮称）」の創設が必要です。現在は環境省・経産省・国交省に機能が分散しており、都市型鉱山の国家戦略化には不向きです。省庁再編は日本の方向性を世界に示す強力なメッセージとなり、日本が循環文明の先駆者として国際的な役割を果たす基盤となります。 以上より、点検資料において、 1. 都市型鉱山の国家戦略化、 2. JSS 構想の理念、 3. 現行リサイクル法の構造的見直し、 4. 産廃業者を国家戦略の最先端に位置づけ、国鉄方式で国営化し育成するモデルの導入、 5. 少子化による資源余剰の活用、 6. 資源循環が円高方向に働く経済効果、 7. 資源循環庁の創設を含む省庁再編、 8. リサイクル量に応じた税制優遇の導入 を明確に位置づけることを強く希望します。	
--	---	--

10	II-3. 各指標の結果及び動向	24、5 ページの「図 II-26 及び図 II-27」はアンケート結果を政策評価の指標として用いていますが、本資料中では調査対象、回答者数、調査方法等の基本情報が示されていません。結果の代表性や解釈を適切に判断できるよう、少なくとも調査概要又はその掲載箇所への参照を追記していただきたいです。 29 ページ 6 行目の「CO2-eq」という表記について、その意味の説明が本資料中で見当たりませんでした。専門用語に不慣れな読者にも理解しやすい資料とするため、「CO2 換算（二酸化炭素換算）」などの説明や注釈を付記していただきたいです。	御指摘を踏まえ、出典元を記載いたしました。 また「CO2-eq」の表記は、「CO2-eq (CO2 換算)」に修正いたします。
11	II-3. 各指標の結果及び動向	循環型社会形成に於いては、資源の再利用および省資源化が最重要な課題であり、循環利用については以下の通り更に詳述して進捗状況を把握して確認するようにしてください。 改定前 循環利用 改定後 循環利用 マテリアルリサイクル ケミカルリサイクル サーマルリサイクル	第五次循環型社会形成推進基本計画では、今後の検討課題として、物質フロー指標による我が国の物質フローの状況を正確に把握するため、引き続き循環利用量に関するデータの整備を進めることとしております。特に、入口側の循環利用量や法律上の廃棄物に該当しない循環資源の量については、地方公共団体の廃棄物部局だけでは網羅的なデータ整備が困難であることから、関連部局と連携したデータ整備に向けた取組を推進することとしています。そうした点も踏まえ、いただいた御意見は、今後の施策を検討するに当たっての参考にさせていただきます。

12	全般	意見の考え方と4本柱 「廃棄物適正処理の継続」と「国内資源循環の拡大」 1 再生資源の質・量・価格・データ基盤 2 国内資源循環と動静脈連携 3 適正処理・安全確保・海外流出防止 4 地域循環と行動変容 1. 再生材の品質確保と利用拡大に向けた制度整備 意見の該当箇所 7?9 ページ（循環利用率が「注意が必要」と評価された箇所） 31?35 ページ（事業者間連携の背景・進捗状況） 48?50 ページ（今後の取り組むべき方向性） 意見 点検結果では、入口側循環利用率及び出口側循環利用率が近年横ばいであり、「注意が必要」と評価されています。また、今後の方向性として、再生材の安定供給、品質確保、動静脈連携の強化が重要課題として示されています。 循環利用率向上のためには回収量拡大のみならず、製造業が安心して利用できる再生材の品質確保と安定供給が不可欠です。再生材の品質基準標準化、認証制度、トレーサビリティ整備、再生材需給マッチング基盤及びデータ連携基盤の整備を推進し、再生材の利用拡大と国際競争力強化につながる制度設計を要望します。 2. 国内資源循環と動静脈連携の強化 意見の該当箇所 30?31 ページ（重点分野の背景） 47?50 ページ（評価及び今後の方向性） 67 ページ（循環経済行動計画） 意見 点検結果では、重要鉱物やプラスチック等について、海外依存の低減や国内循環量の拡大が経済安全保障上の課題として示されています。また、動静脈連携による資源循環市場の創出やサプライチェーン強靱化の必要性が示されています。 国内資源循環の拡大は循環経済のみならず経済安全保障の観点からも重要です。重要鉱物、樹脂、金属等について、動静脈産業が設計・製造から回収・再資源化まで連携できる環境整備を進めるとともに、ケミカルリサイクルや高度選別技術への支援を強化し、国内資源循環の高度化と再生資源供給網の強靱化を要望します。 3. 適正処理の徹底と安全・安心な資源循環システムの構築 意見の該当箇所 49 ページ（国の取組状況）	いただいた御意見は、今後の施策を検討するに当たっての参考にさせていただきます。
----	----	--	--

	50?52 ページ（課題・環境整備、今後の方向性） 52?53 ページ（事業者間連携の取組例） 意見 点検結果では、スクラップヤード対策、不適正処理防止、海外流出抑制、有害物質管理等の重要性が示されています。また、資源循環の推進に当たっては製品安全性の確保や適正処理の徹底が前提とされています。 資源循環の拡大は適正処理の確保を前提として進めるべきです。廃棄物・有価物・再生資源の区分や運用の明確化、不適正処理や海外流出防止、ヤード管理強化、リチウムイオン電池等の安全対策を推進するとともに、トレーサビリティ向上により地域住民の安全・安心と資源循環の信頼性確保を要望します。 4. 地域循環システムの高度化と社会全体の行動変容促進 意見の該当箇所 23?25 ページ（国民の意識・行動） 53?65 ページ（地域循環システムの構築） 64?66 ページ（今後の取り組むべき方向性） 意見 点検結果では、国民の意識や行動は「更なる取組が必要」と評価される一方、地域循環共生圏の形成や広域連携は進展しています。また、再生材利用拡大には住民・事業者の理解醸成や行動変容が必要とされています。 地域循環共生圏の形成や広域連携を推進するとともに、家庭ごみ分別の高度化や再生材利用に対する理解促進を進めるべきです。地域ごとの処理能力や人材格差への支援、先進事例の横展開、環境価値の見える化等を通じて、地域循環システムの高度化と社会全体の行動変容につながる施策を要望します。	
--	---	--

13	II. 循環型社会に向けた進捗状況	p1 8行目： 「質の高い暮らし」という表現について、具体的にどのような状態や条件を指しているのか、定義や具体例を明記していただけないでしょうか。 p2 2行目について： 本文と、そこで参照すべきグラフの掲載位置が離れており、少々理解しづらい印象を受けます。レイアウトを近くする、あるいは参照を促す文言を入れるなど、読者が理解しやすいよう導線を改善していただけますと幸いです。 p7 図 2-7 について： 図 2-7 中の「物質フロー指標」と「取り組み指標」を囲む枠の色について、それぞれの指標ごとに色を統一した方が、視覚的に整理されて分かりやすくなるのではないかと存じます。ご検討をお願いいたします。 p7 図 2-7 について（フットプリント）： 図 2-7 中に登場する「フットプリント」という用語について、一般的な読者にも理解できるよう、注釈（脚注）を追加していただけないでしょうか。 p7 図 2-7 について（カーボンフットプリント）： 図 2-7 において、「エコロジカルフットプリント」から「カーボンフットプリント」を除外している理由について、その意図や背景を本文または脚注で補足していただけないでしょうか。 p9 表 2-1 について： 「取り組み指標：循環経済への移行に関わる部門の温室効果ガス排出量」の項目について、目標値が設定されていない理由をお示しいただくか、可能であれば目標値を明記することを検討いただきたいです。 p13 について： 「一次資源等価換算」の説明が、脚注において 2 回重複して記載されているようです。文章の重複を避け、片方を省略（または片方に集約）した方が、よりすっきりとして読みやすくなるかと存じます。	いただいた御指摘を踏まえ、物質フロー指標に関する報告導線を記載、物質フロー指標及び取組指標の図の色を調整、カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリントの説明を追記いたしました。 第五次循環型社会形成推進基本計画では、「質の高い暮らし」の明確な定義は示されていませんが、循環経済への移行が質の高い暮らしの実現やウェルビーイングの向上に資するものと位置付けられています。引き続き、当該計画の評価・点検等のプロセスも活用し、議論を深めてまいります。 なお、御指摘いただいた指標を含む循環型社会形成のための指標については、可能な範囲で数値目標を設定していますが、数値目標を設定しない指標については、現状では確度の高いデータが十分に得られていないため更なる調査研究を必要とするものや、指標の性質上、国が数値目標を設定することが適切でないといった理由によるものです。数値目標を設定しない指標については当面の推移をモニターすることとしています。 また、一次資源等価換算の説明については、本文中において、概念を簡易に説明する箇所と、脚注においてより詳細に説明する箇所と、それぞれ目的が異なるところ、現行の記載のままとさせていただきます。
----	-------------------	---	--

14	全般	(1) 「制度改革が必要」との評価について 点検結果ではリサイクル率の伸び悩み等を踏まえ、更なる制度改革が必要とされています。しかし、その背景には制度の問題だけでなく、少子高齢化や人口減少による消費活動・建設需要・産業構造の変化が大きく影響していると考えます。制度改正を検討する際には、こうした社会構造の変化による影響を十分に分析した上で、制度要因と社会要因を区別して評価すべきです。 (2) 環境ビジネス市場の成長要因について 循環型社会関連市場が拡大したことは評価できますが、その要因としては、資源循環需要の自然な拡大だけでなく、SDGs・ESG を重視した金融機関の融資・投資評価や、グリーンボンド・環境関連地方債などを活用した自治体による政策的な後押しも大きく寄与していると考えます。市場規模の拡大を成果として示す場合には、このような政策的・金融的要因についても併せて分析・記載することが望ましいと考えます。 (3) 国民意識に関する評価について 資料では「国民意識は十分とは言えない」とされていますが、日本では 2000 年代以降、学校教育において環境教育やリサイクル教育が継続的に実施されてきました。その結果、環境配慮商品の購入や分別などについては一定程度社会に定着しており、現在は普及不足というよりも市場成熟による頭打ちの側面もあると考えます。そのため、単純に意識不足と評価するのではなく、現在の普及状況や市場成熟度も踏まえた分析を行うべきです。 (4) 地域循環システムと事業者の持続可能性について 資料では企業間の資源循環を一層推進するとされていますが、地域では資源循環を担う事業者の経営環境も厳しい状況にあります。例えば、私の居住地域では、当該都道府県認定のリサイクル事業者の倒産も見受けられます。資源循環を推進するためには、新たな取組を求めるだけでなく、既存事業者が持続的に事業を継続できる経営環境や市場形成についても重点的に検討すべきと考えます。 (5) 税制と行動変容の効果について 廃棄物削減や資源循環の推進に当たり、税制による行動変容が期待されている風潮がありますが、	いただいた御意見は、今後の施策を検討するに当たっての参考にさせていただきます。なお、循環型社会ビジネスの市場規模については、循環利用・再生量や長期使用・有効活用 of 取組の進展による旨を記載しております。
----	----	---	--

		当該都道府県認定の産業廃棄物税に関する税制調査資料を見る限りでは、いわゆるピグー税としての課税導入が国民や事業者の行動変容に大きな影響を与えたとは評価されていません。今後、新たな制度や税制を検討する際には、実際の効果検証を十分に行い、エビデンスに基づいた政策立案を進めることを求めます。	
15	全般	「環境」を隠れ蓑にした負担の押し付け 進捗点検において、資源循環やりサイクル率の向上といった数字ばかりが強調されているが、その陰で、分別やりサイクルにかかるコストが最終的に誰に転嫁されているのかという視点が欠落している。国民はすでに、厳しい分別やりサイクル料金の負担を通じて「循環型社会」の末端を支えている。今回の点検結果が、これら生活者の負担を正当化し、一方で再資源化技術やインフラ整備という名目で特定の企業に公的資金を流し続ける構造を維持・拡大させるものであれば、断じて容認できない。 グリーンウォッシュの点検を求む 計画の進捗結果は、企業側の自己申告的なデータに基づいた「成功」の羅列になっていないか。真に環境負荷が低減しているのか、それとも単にリサイクルという名目で、新たな廃棄物処理利権を創出しただけなのか、利害関係者のいない第三者の視点での厳格な評価が必要である。今回の点検結果が、政府と業界団体による「仲良し評価」に留まっているならば、それは国民に対する背信行為である。 国民の生活防衛を最優先とした転換 循環型社会の形成は、国民の生活を圧迫するコスト増を伴うものであってはならない。資源循環のコストを、製品価格への転嫁や公的負担という形で国民に押し付けるのをやめ、生産者責任を法的に厳格化せよ。製造段階での製品寿命の最大化や、修理権（Right to Repair）の保証など、生活者が長期間同じ製品を使い続けられる環境を整えることこそが、最も効率的かつ環境に優しい資源循環ではないか。現在の計画は、企業が新商品を売り続けるためのサイクルを回すことに執着しており、真の循環とは程遠い。	いただいた御意見は、今後の施策を検討するに当たっての参考にさせていただきます。なお、第五次循環型社会形成推進基本計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検は、中央環境審議会循環型社会部会において評価・点検を行っております。